

第5章 区別構想

- 葵区・駿河区・清水区の3区で、それぞれ目指すまちづくりの方針等を示しています。





5-1. 区別構想の考え方

本章では、第3章「将来都市構造」、第4章「分野別の基本方針」で示す全体構想を各区で詳細に表し、第3次静岡市総合計画の「歴史都市」、「文化都市」、「中枢都市」、「健康都市」、「防災都市」、「共生都市」の6つの重点プロジェクトを踏まえ、各区のまちづくりの目標や方針、さらには各区における「集約連携型都市構造」実現に向け、拠点・軸・ゾーンごとの考え方を加えた区別構想を示します。



【重点プロジェクト（第3次静岡市総合計画）】

第3次静岡市総合計画では、「平成37年（2025年）に総人口70万人を維持」のために、『創造する力』による『都市の発展』と『つながる力』による『暮らしの充実』という2つの市政のさらなる展開に向けて、右に掲げる6つの重点プロジェクトに取り組み、「世界に輝く静岡」の実現を図るとしています。

●歴史



歴史文化のまちづくり

悠久の歴史を誇りとして活かした
風格あるまちづくりの推進

- ① 駿府城公園「桜の名所」づくりや歴史文化施設の整備とともに、駿府城天守閣・天守台の再建調査・整備検討
- ② 二峠六宿（※1）の歴史的景観の保全や、「東海道歴史街道」の整備など、地域資源のみがきあげによる賑わいの創出
- ③ 世界に向けて情報発信を行い、多くの観光客を受け入れるための「三保松原ビジターセンター」の整備



●文化

人々が訪れてみたい
と憧れを抱く個性あ
るまちづくりの推進

- ① 県との連携による東静岡地区への「文化・スポーツの殿堂」の整備とともに、草薙地区における文教エリアづくりの推進
- ② 清水港周辺地区に産学官による「港町・清水」に相応しい海洋文化の拠点づくりや新たな公共交通導入の検討
- ③ オクシズ（※2）や、しずまえ（※3）が有する食文化や、伝統文化などの創造性豊かな静岡文化の進化



●中枢

世界中から多くの人が
集まる求心力の高い
まちづくりの推進

- ① 「静岡暮らし」の多彩な魅力の情報発信を積極的に進めることで、首都圏等からの移住・定住を促進
- ② 国際会議や全国大会の誘致など積極的なMICE（※4）の推進とともに、県中部圏の市町広域観光による交流人口拡大の推進
- ③ 戦略産業（※5）への集中的な支援・育成とともに、企業二一に合わせた支援等による地域経済活性化と雇用拡大の推進

健康長寿のまちづくり

●健康

市民が住み慣れた地域で
暮らし続けられるまちづくりの推進

- ① 静岡型地域包括ケアシステムの構築とともに、健康寿命延伸の施策の拡充による、世界一の健康長寿の推進
- ② 子どもたちがすくすくと笑顔で成長できるよう、子ども本位の子ども・子育て支援を推進し、子育てしやすい都市の推進
- ③ 健康・環境志向の高い乗り物である自転車を利用しやすいまちの実現とともに、歩いて楽しいまちの整備の推進



●防災

様々な危機に備えた
減災力が高い安心・安
全なまちづくりの推進

- ① 津波避難施設、防災スマートタウン（※7）整備や、消防救急広域化の推進による南海トラフ巨大地震に備えた災害対応力の強化
- ② 国、県と連携した総合的な浸水対策とともに、がけ崩れや地すべりなどから市民の生命・財産を守る土砂災害対策の推進
- ③ 災害リスク軽減やエネルギー地産地消の観点からエネルギー関連産業の立地促進や、再生可能エネルギー普及の促進



●共生

あらゆる人々が多様
性を尊重し共に暮ら
すまちづくりの推進

- ① すべての市民が、国籍や文化、性別、障がいの有無などの違いを乗り越え「和の精神」を持って共に暮らすまちの実現
- ② 南アルプスや安倍川、興津川などの清流、恵み豊かな駿河湾など多彩な自然環境の保全と活用による人と自然との共生
- ③ 地域コミュニティが有する絆の一層の強化とともに、今後のまちづくりを担うシチズンシップ（※8）に富んだ人材の養成

※区別構想で示す拠点・エリアの考え方は、P.95 に示します。

5-2. 葵区

1 葵区のまちづくりの目標

葵区のまちづくりの目標は次のとおりです。

- 「人と自然」「都会と自然」が共生したまちづくり
- 「絆」「安心・安全」をキーワードとした住民主体のまちづくり

2 葵区のまちづくりの方針

葵区のまちづくりの方針は次のとおりです。

- 歴史・文化を身近に感じる、自然と共存した魅力あるまちづくりの推進
- 子どもからお年寄りまで、安全で安心して暮らせるまちづくりの推進
- 公共交通が充実し、自転車や徒歩でも暮らしやすいコンパクトなまちづくりの推進

3 葵区における集約連携型都市構造の実現に向けた取組み

葵区における集約連携型都市構造実現に向けた取組みは次のとおりです。

① 拠点

■ 都市拠点（JR静岡駅周辺・駅以北）

- ・ JR静岡駅周辺（駅以北）は、県下随一の商業・業務施設や都市型産業施設の集積地で、JR清水駅周辺との相互連携により、買い物や子育て・福祉などの各種機能の維持・集積を図ります。
- ・ 交通結節点の機能強化のため、周辺のバリアフリー化や自転車利用の促進も考慮した駐輪場整備等を推進します。

■ 都市拠点（JR東静岡駅周辺・駅以北）

- ・ JR東静岡駅周辺（駅以北）は、商業・業務機能等の高度な都市機能やスポーツ・交流機能の集積を図り、都市型産業機能の集積を進めます。
- ・ JR東静岡駅周辺は、土地の高度利用を図り、周辺に広がる既存戸建住宅地等の住環境と調和した、良好な新市街地の形成を促進します。
- ・ JR静岡駅周辺・JR東静岡駅周辺において、歩行者や自転車が移動しやすい環境創出による回遊性向上により、魅力とにぎわいのある都市空間の形成を推進します。

■ 産業検討拠点

- ・ 新静岡IC周辺は、IC周辺のポテンシャルを活かし、工業・物流機能の立地の可能性を検討します。



■みどりの拠点・歴史的景観

- ・麻機地区の遊水地は、自然環境を保全し、市民に親しまれる親水空間として整備を推進します。
- ・谷津山は、市街地に隣接するまとまった貴重な緑であり、市民・企業・行政の協働により適切に保全し、市民の憩いの場として積極的な活用を図ります。
- ・東海道歴史街道の府中宿は、歴史資源を活かしたにぎわいの創出や歴史的景観の保全を図ります。
- ・南アルプスユネスコエコパークは、自然環境の保全や、自然教育のための環境整備、地域資源の活用による地域振興を図ります。
- ・駿府城公園は天守閣の再建を目指し、市民の協力を得ながら整備を推進します。

②軸

■公共交通軸

- ・JR静岡駅周辺につながるバス路線は、路線の再編による効率的な運行に向けて、LRT等の導入の検討、コミュニティバス^{*1}、循環バスの検討を進めます。また、中山間地とをつなぐ南北の幹線バスの維持を図ります。
- ・中山間地は、デマンド交通等の活用も検討します。

■広域連携軸

- ・新東名高速道路は、「広域連携軸」と位置付け、広域的な産業・観光・交流の連携を推進します。

■地域交通結節点

- ・安倍線・藁科方面のバス路線は、都市と中山間部を結ぶ地域交通の要所として交通結節機能の強化のため、乗り継ぎ施設となるバスターミナルの整備とそれに合せた一定の利便施設の誘導について検討します。

■地域間連携軸

- ・(都) 国道1号バイパス線、(都) 中央幹線(国道1号)、国道362号は、「地域間連携軸」に位置づけ、市内及び周辺都市を結ぶ幹線道路として、維持・更新します。

■産業軸

- ・(都) 下大谷線は、東名高速道路新IC、JR東静岡駅、新静岡ICをつなぐ南北の「産業軸」として強化を図り、沿道における周辺環境に応じた産業立地の可能性を検討します。

■観光・交流軸

- ・東海道歴史街道^{*2}は、歴史的な雰囲気醸し出す沿道景観の形成を目指します。
- ・(都) 静岡駅賤機線は、JR静岡駅から、オクシズへとつながる重要な道路として整備を促進します。

■自然環境軸

- ・市内を流れる安倍川、藁科川、巴川は、「自然環境軸」に位置づけ、市民の憩いの場や多様な生物の生息地として、また連続した自然景観の形成のため、保全・整備を図ります。

③ゾーン

■利便性の高い市街地ゾーン

- ・公共交通が充実している大部分の市街化区域内は、緩やかに居住を誘導し、商業・業務・サービスなど、各機能と調和のとれた土地利用により、「利便性の高い市街地ゾーン」の形成を目指します。

■ゆとりある市街地ゾーン

- ・「ゆとりある市街地ゾーン」は、「利便性の高い市街地ゾーン」への緩やかな居住誘導により、人口の低密度化を図ることで、戸建住宅や低層の集合住宅を主体とした、緑と調和した良好な住宅地の形成を目指します。

(※工業系土地利用も含まれる)

■自然調和ゾーン

- ・中山間地等は、新たな宅地開発を抑制し、貴重な自然環境の保全と活用を図ります。
- ・葵区には優良な一団の農地が多く残っており、貴重なオープンスペースとして保全します。

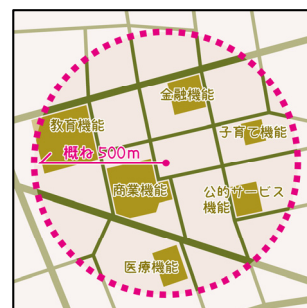


4 暮らしの拠点の形成と良好な市街地形成の実現に向けた取組み

①暮らしの拠点

- ・羽鳥周辺、安倍口団地周辺、伊呂波町周辺などでは、地域の生活を支える暮らしの拠点を維持していくため、商業、医療、福祉、教育、公的サービスなどの日常生活に必要な機能の維持・集積を図り、暮らしの拠点と都市拠点を結ぶ公共交通の維持、緑化の推進に努めます。

暮らしの拠点のイメージ



※暮らしの拠点（目安）

羽鳥周辺、安倍口団地周辺、伊呂波町周辺、松富周辺、安東周辺、竜南周辺、北周辺、川合周辺、瀬名周辺

②良好な市街地形成に向けた検討エリア

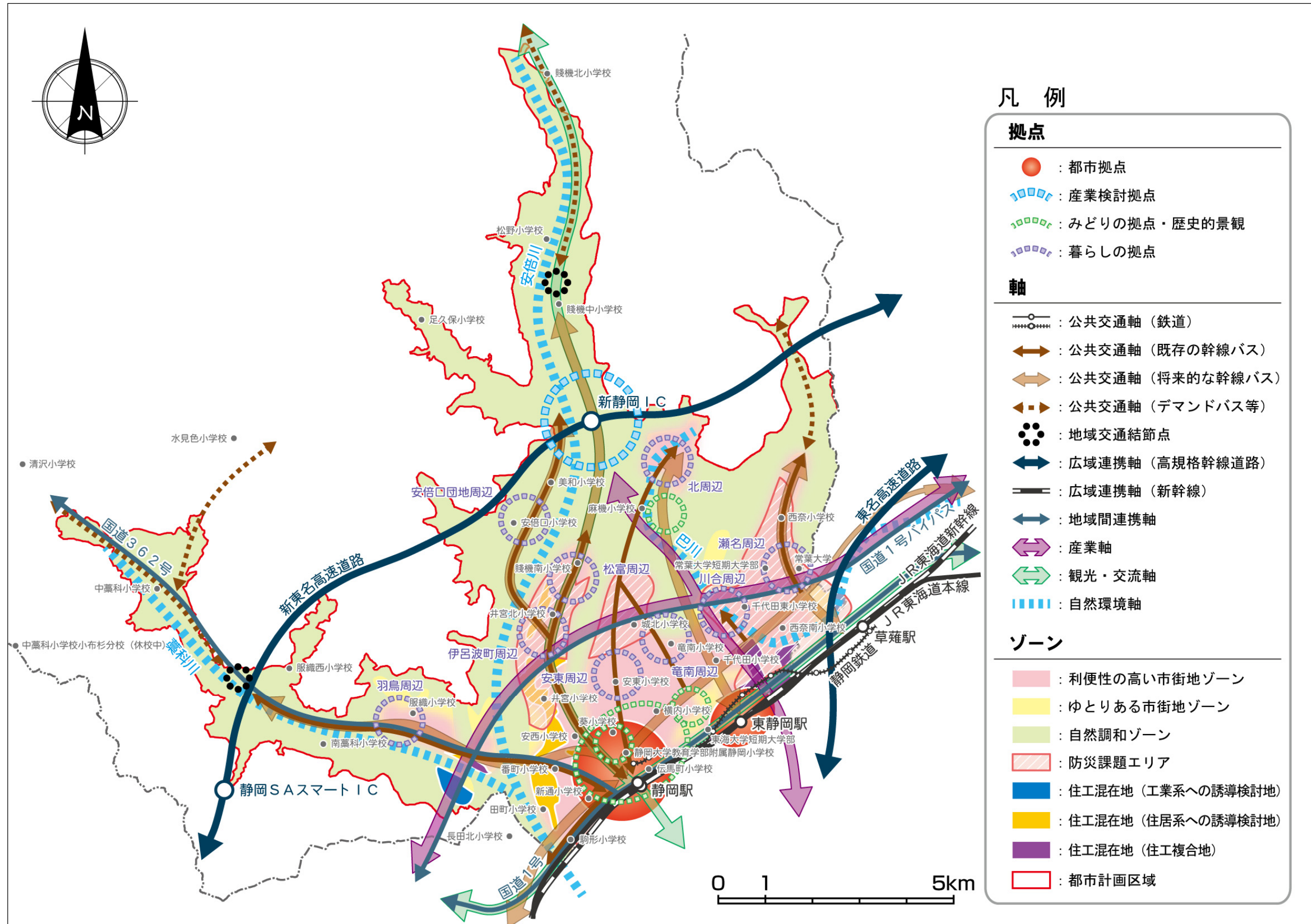
■防災課題エリア

- ・唐瀬・岳美地区などの「豪雨浸水被害課題エリア」、賤機山、谷津山、梶原山周辺などの「土砂災害課題エリア」は、安心・安全なまちづくりに向けて、地域の状況を踏まえ、今後の土地利用の検討や災害対策を進めます。

■住工混在地

- ・牧ヶ谷周辺の中小の工場が並ぶ準工業地域は、住居系市街地への住み替え促進等により、工場等の良好な操業環境を保ち、工業系土地利用への誘導に向けた検討を進めます。
- ・JR静岡駅北西側の一体的な準工業地域、羽鳥周辺の準工業地域は、工業地・流通業務地、産業検討地への既存の工場の移転促進や、用途地域の変更等により、良好な住環境を有する住居系土地利用への誘導に向けた検討を進めます。
- ・JR東静岡駅北側周辺の準工業地域は、地区計画の活用等により、敷地内緑化の促進や敷地の細分化の防止、地区施設^{*3}としての主要道路の整備等を図り、現在の土地利用状況を踏まえ、住工複合地を形成します。

5 区別構想図 (葵区)



凡例

- 拠点**
- : 都市拠点
 - : 産業検討拠点
 - ○ ○ ○ : みどりの拠点・歴史的景観
 - : 暮らしの拠点
- 軸**
- : 公共交通軸 (鉄道)
 - ↔ : 公共交通軸 (既存の幹線バス)
 - ↔ : 公共交通軸 (将来的な幹線バス)
 - ↔ : 公共交通軸 (デマンドバス等)
 - : 地域交通結節点
 - ↔ : 広域連携軸 (高規格幹線道路)
 - : 広域連携軸 (新幹線)
 - ↔ : 地域間連携軸
 - ↔ : 産業軸
 - ↔ : 観光・交流軸
 - : 自然環境軸
- ゾーン**
- : 利便性の高い市街地ゾーン
 - : ゆとりある市街地ゾーン
 - : 自然調和ゾーン
 - : 防災課題エリア
 - : 住工混在地 (工業系への誘導検討地)
 - : 住工混在地 (住居系への誘導検討地)
 - : 住工混在地 (住工複合地)
 - : 都市計画区域

5-3. 駿河区

1 駿河区のまちづくりの目標

駿河区のまちづくりの目標は次のとおりです。

- 地勢、特色を生かした住民主体のまちづくり
- 若い力を活用したまちづくり

2 駿河区のまちづくりの方針

駿河区のまちづくりの方針は次のとおりです。

- スムーズな交通アクセスによる、活発でにぎわいのある住みやすいまちづくりの推進
- 安心・安全に生活できる、思いやりのあるまちづくりの推進
- 四季の移ろいや多世代の交流を楽しむことのできるまちづくりの推進

3 駿河区における集約連携型都市構造の実現に向けた取組み

駿河区における集約連携型都市構造実現に向けた取組みは次のとおりです。

①拠点

■都市拠点（JR静岡駅周辺・駅以南）

- ・JR静岡駅周辺（駅以南）は、買い物や子育て・福祉などの各種機能や都市型産業施設の維持・集積を図り、JR清水駅周辺との相互連携により、魅力とにぎわいのある都市空間の形成を推進します。
- ・交通結節点の機能強化のため、周辺のバリアフリー化や自転車利用の促進も考慮した駐輪場整備等を推進します。

■都市拠点（JR東静岡駅周辺・駅以南）

- ・JR東静岡駅周辺（駅以南）は、JR草薙駅や日本平、三保半島とのネットワークの強化により、文化・観光の情報発信拠点としての機能の充実を進めます。
- ・JR東静岡駅周辺は、土地の高度利用を図り、周辺に広がる既存戸建住宅地等の住環境と調和した、良好な新市街地の形成を促進します。

■地域拠点（JR安倍川駅周辺）

- ・JR安倍川駅周辺は、行政サービス拠点などの機能を確認し、周辺環境と調和した居住空間の創出を図ります。



■地域拠点（駿河区役所周辺）

- ・駿河区役所周辺は、地域拠点として行政サービス機能、地域住民の生活を支える商業・業務機能の集積を目指します。

■産業拠点

- ・東名高速道路新 I C 周辺（大谷・小鹿地区）は、交通アクセスの利便性を活かした工業・物流・交流機能等の複合的な土地利用を図り、産業集積を目指します。

■観光交流文化拠点

- ・日本平周辺は、豊かな自然を活かし、日本平動物園や国宝久能山東照宮などの観光資源を活用し、交流や文化などの多機能を有する拠点づくりを推進します。また、J R 東静岡駅周辺・J R 草薙駅周辺との連携により、魅力の向上を図ります。

■みどりの拠点・歴史的景観

- ・登呂公園周辺は、歴史を語り継ぐ緑の拠点として安全・快適性の向上や施設の充実・活用により、歴史的、文化的な雰囲気をつくり出す景観形成を目指します。
- ・用宗漁港周辺は、レクリエーション機能を有する広野海岸公園や用宗海水浴場などの豊かな自然景観や水辺景観を活かした魅力ある景観形成を目指します。
- ・東海道歴史街道の丸子宿、宇津ノ谷峠は、歴史資源を活かし、にぎわいの創出や歴史的景観の保全を図ります。

②軸

■公共交通軸

- ・J R 静岡駅やJ R 東静岡駅周辺は、公共交通の利便性の維持・向上に向け、循環バスの検討を進めます。また、各駅からの南北をつなぐ幹線バスの維持を図ります。

■広域連携軸

- ・東名高速道路は、「広域連携軸」と位置付け、広域的な産業・観光・交流の連携を推進します。

■地域間連携軸

- ・（都）海岸幹線（国道 150 号）、国道 1 号バイパスは、「地域間連携軸」と位置づけ、市内及び周辺都市を結ぶ幹線道路として、維持・更新します。

■産業軸

- ・（都）下大谷線は、東名高速道路新 I C、J R 東静岡駅、新静岡 I C をつなぐ南北の「産業軸」として強化を図り、沿道における周辺環境に応じた産業立地の可能性を検討します。

観光・交流軸

- ・東海道歴史街道は、歴史的な雰囲気醸し出す沿道景観の形成を目指します。
- ・（都）海岸幹線（国道150号）は、国宝久能山東照宮や用宗海水浴場などの観光資源を結ぶ軸として整備を推進し、海岸線を活かした質の高い道路景観の形成を目指します。
- ・（都）静岡下島線は、海岸から都心部であるJR静岡駅をつなぎ、オクシズへとつながる重要な道路として整備を推進します。

自然環境軸

- ・市内を流れる安倍川と藁科川、丸子川は、「自然環境軸」と位置づけ、市民の憩いの場や多様な生物の生息地として、連続した自然景観の形成のための保全・整備を図ります。

③ゾーン

■利便性の高い市街地ゾーン

- ・公共交通が充実している大部分の市街化区域内は、緩やかに居住を誘導し、商業・業務・サービスなど、各機能と調和のとれた土地利用により、「利便性の高い市街地ゾーン」の形成を目指します。

■ゆとりある市街地ゾーン

- ・「ゆとりある市街地ゾーン」は、「利便性の高い市街地ゾーン」への緩やかな居住誘導により、人口の低密度化を図ることで、戸建住宅や低層の集合住宅を主体とした、交流・憩いの場が創出された良好な住宅地の形成を目指します。

（※工業系土地利用も含まれる）

■自然調和ゾーン

- ・有度山や区西側の山地は、新たな宅地開発を抑制し、貴重な自然環境の保全と活用を図ります。また、本区の西側に位置する山地や農地の保全、及び海岸線の農地の保全・活用を図ります。

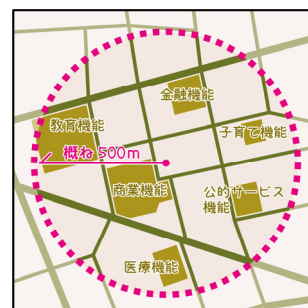


4 暮らしの拠点の形成と良好な市街地形成の実現に向けた取組み

①暮らしの拠点

- ・丸子周辺、下川原周辺、中原周辺などは、地域の生活を支える暮らしの拠点を維持していくため、商業、医療、福祉、教育、公的サービスなどの日常生活に必要な機能の維持・集積を図り、暮らしの拠点と都市拠点・地域拠点を結ぶ公共交通の維持・向上、緑化の推進に努めます。

暮らしの拠点のイメージ



※暮らしの拠点（目安）

丸子周辺、下川原周辺、中原周辺、敷地周辺、八幡・曲金周辺

②良好な市街地形成に向けた検討エリア

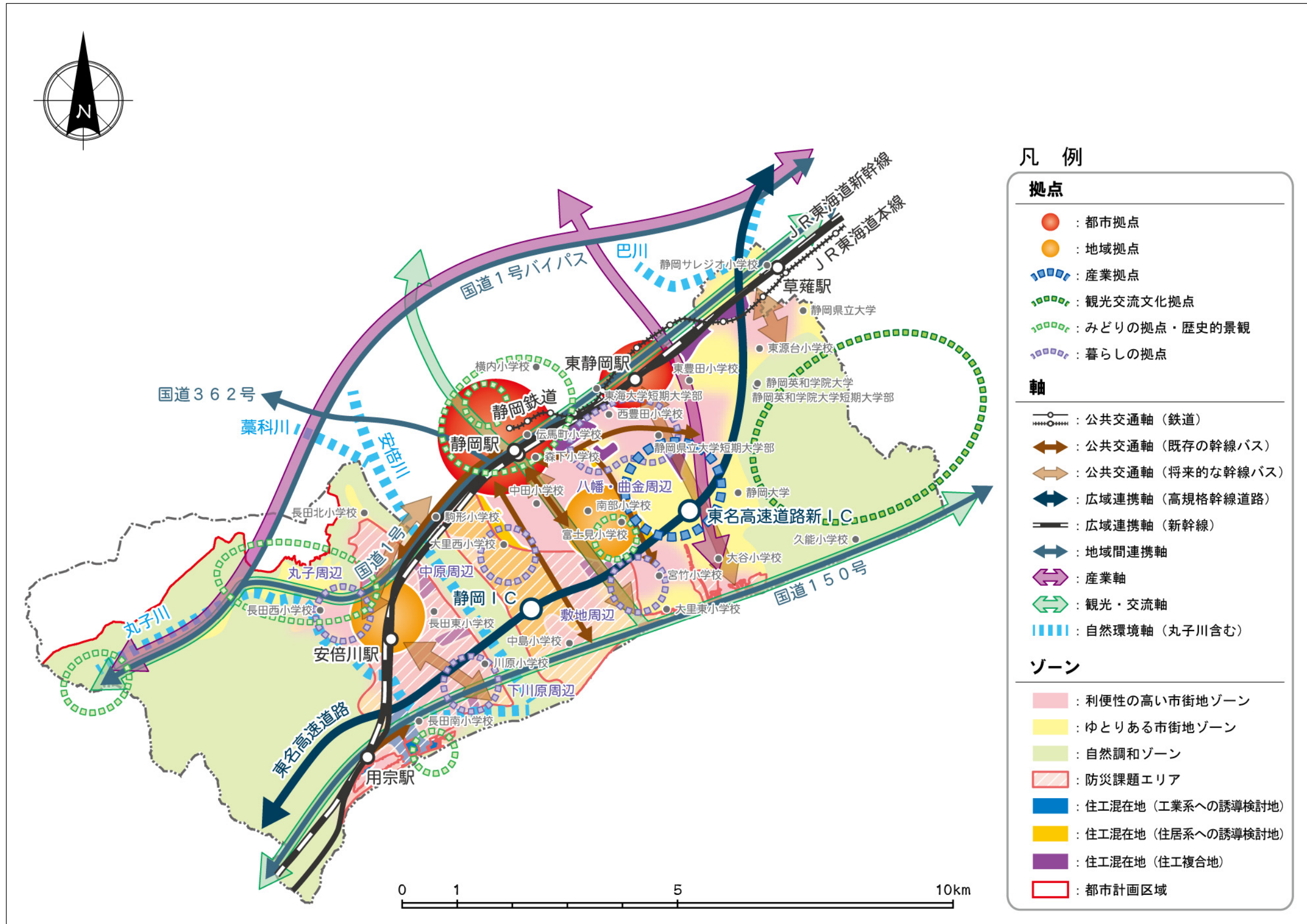
■防災課題エリア

- ・西島・下島周辺、下川原・広野周辺、用宗漁港周辺などの「津波浸水被害課題エリア」あるいは「豪雨浸水被害課題エリア」は、安心・安全なまちづくりに向けて、地域の状況を踏まえ、今後の土地利用の検討や災害対策を進めます。

■住工混在地

- ・JR用宗駅東側周辺の準工業地域は、住居系市街地への住み替え促進等により、工場等の良好な操業環境を保ち、工業系土地利用への誘導に向けた検討を進めます。
- ・安倍川東側、登呂、八幡周辺の準工業地域は、工業地・流通業務地への既存の工場の移転促進や、用途地域の変更等により、良好な住環境を保ち、住居系土地利用への誘導に向けた検討を進めます。
- ・安倍川西側、曲金、小鹿周辺の準工業地域は、地区計画の活用等により、敷地内緑化の促進や敷地の細分化の防止、地区施設としての主要道路の整備等を図り、現在の土地利用状況を踏まえ、住工複合地を形成します。

5 区別構想図 (駿河区)



5-4. 清水区

1 清水区のまちづくりの目標

清水区のまちづくりの目標は次のとおりです。

- 地域の魅力を活かしたまちづくり
- 地域と連携したまちづくり

2 清水区のまちづくりの方針

清水区のまちづくりの方針は次のとおりです。

- 海・港を中心とした、活力とにぎわいあふれるまちづくりの推進
- 歴史・自然・スポーツなどの地域資源をつなぐ、公共交通の充実したまちづくりの推進
- 水と緑を活かしつつ、安心・安全に暮らせる防災・減災のまちづくりの推進

3 清水区における集約連携型都市構造の実現に向けた取組み

清水区における集約連携型都市構造実現に向けた取組みは次のとおりです。

①拠点

■都市拠点（JR清水駅周辺）

- ・JR清水駅周辺は、JR静岡駅周辺との相互連携により、商業機能の更新・集積や子育て環境等の充実を図ります。また、隣接する清水港周辺は、産業機能及び交流・レクリエーション機能の集積を図り、港を活かしたにぎわいのある都市空間の形成を推進します。

■地域拠点（JR草薙駅周辺）

- ・JR草薙駅周辺は、業務機能や地域サービスを主とする商業・業務機能の集積及び県立大学などの立地を活かした文教エリアづくりを推進し、地域拠点にふさわしい景観の誘導を図ります。
- ・地区の状況に応じた柔軟な取組みとして、地域住民等によるまちづくりを促進します。

■産業拠点

- ・大規模工業が立地し海上輸送の拠点である清水港臨海部は、物流機能の強化により、引き続き流通業務・工業地としての集積性を高めます。

■産業検討拠点

- ・清水いはらIC周辺、新清水ICは、既存農業との調和を踏まえ、IC周辺のポテンシャルを活かし、工業・物流機能の可能性を検討します。



■観光交流文化拠点

- ・日本平周辺は、豊かな自然を活かした多目的機能を有する拠点づくりを推進します。あわせて、JR東静岡駅周辺・JR草薙駅周辺と連携し、更なる魅力の向上を図ります。
- ・三保地区は、世界文化遺産富士山の構成資産である三保松原などの地域資源を保全・活用し、豊かな自然の維持に努めるとともに、海洋レクリエーションを中心に、交流・文化・教育の側面もあわせ持った拠点づくりを推進します。
- ・日の出地区は、交流の場の創出や背後市街地との回遊性の向上を図り、にぎわい・交流機能への転換を推進し、海洋文化拠点の創出を目指します。
- ・興津・折戸湾・三保半島は、海浜緑地の整備や釣り・海水浴・ウインドサーフィン・プレジャーボートといった海洋レクリエーションの拠点づくりによる、憩い・にぎわい創出と自然再生を図ります。

■みどりの拠点・歴史的景観

- ・秋葉山は、市街地内の貴重な緑として保全し、市民の憩いの場として積極的な活用を図ります。
- ・東海道歴史街道の蒲原宿、由比宿、興津宿、江尻宿、薩埵峠は、歴史ある地域資源を活かし、にぎわいの創出や歴史的景観の保全を推進します。

②軸

■公共交通軸

- ・JR清水駅周辺は、路線の再編による効率的な運行、LRT等の導入の検討、コミュニティバス、循環バスの検討を進めます。また、JR清水駅から南北へつながる幹線バスの維持を図ります。
- ・中山間地は、デマンド交通等の活用も検討します。

■地域交通結節点

- ・庵原線、両河内方面のバス路線は、都市と中山間部を結ぶ地域交通の要所として交通結節機能の強化のため、乗り継ぎ施設となるバスターミナルの整備及び利便施設の誘導について検討します。

■広域連携軸

- ・東名高速道路、新東名高速道路、中部横断自動車道は、「広域連携軸」と位置付け、広域的な産業・観光・交流の連携を推進します。

■地域間連携軸

- ・(都) 国道1号バイパス線、(都) 海岸幹線(国道150号)、(都) 中央幹線(国道1号)、国道52号は、「地域間連携軸」と位置づけ、市内及び周辺都市を結ぶ幹線道路として、維持・更新します。

■産業軸

- ・(都) 嶺神明伊佐布線は、清水港と清水いはらICをつなぐ南北の「産業軸」として強化し、沿道における周辺環境に応じた産業立地の可能性を検討します。

■観光・交流軸

- ・東海道歴史街道は、歴史的な雰囲気醸し出す沿道景観の形成を目指します。
- ・(都) 海岸幹線(国道150号)は、世界文化遺産富士山の構成資産の三保松原や日本平などの観光資源を結ぶ軸として整備を推進し、海岸線を活かした質の高い道路空間の形成を目指します。
- ・(都) 清水港三保線、(都) 羽衣海岸線は、三保松原へと続く道路として整備を推進します。

■自然環境軸

- ・市内を流れる巴川、興津川、富士川は、「自然環境軸」と位置づけ、市民の憩いの場や多様な生物の生息地として、また連続した自然景観の形成のため保全・整備を図ります。

③ゾーン

■利便性の高い市街地ゾーン

- ・駅周辺や幹線バス沿線などの公共交通が充実している市街化区域内は、緩やかに居住を誘導し、商業・業務・サービスなど、各機能と調和のとれた土地利用により、「利便性の高い市街地ゾーン」の形成を目指します。

■ゆとりある市街地ゾーン

- ・「ゆとりある市街地ゾーン」は、「利便性の高い市街地ゾーン」への緩やかな居住誘導により、人口の低密度化を図ることで、戸建住宅や低層の集合住宅を主体とした、良好な住宅地の形成を目指します。

(※工業系土地利用も含まれる)

■自然調和ゾーン

- ・有度山や中山間地は、新たな宅地開発を抑制し、農地・山林等の自然環境を保全します。

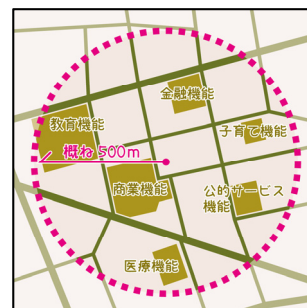


4 暮らしの拠点の形成と良好な市街地形成の実現に向けた取組み

①暮らしの拠点

- ・有度地区、船越地区、飯田地区などは、地域の生活を支える暮らしの拠点を維持するため、商業、医療、福祉、教育、公的サービスなどの日常生活に必要な機能の維持・集積を図り、暮らしの拠点と都市拠点・地域拠点を結ぶ公共交通の維持、緑化の推進に努めます。
- ・由比地区、蒲原地区は、地域生活の中心地が形成されてきた旧宿場町の歴史的背景等を踏まえた拠点形成に努めます。

暮らしの拠点のイメージ



※暮らしの拠点（目安）

有度地区、船越地区、飯田地区、岡地区、不二見地区、駒越地区、庵原地区、三保地区、興津地区、由比地区、蒲原地区

②良好な市街地形成に向けた検討エリア

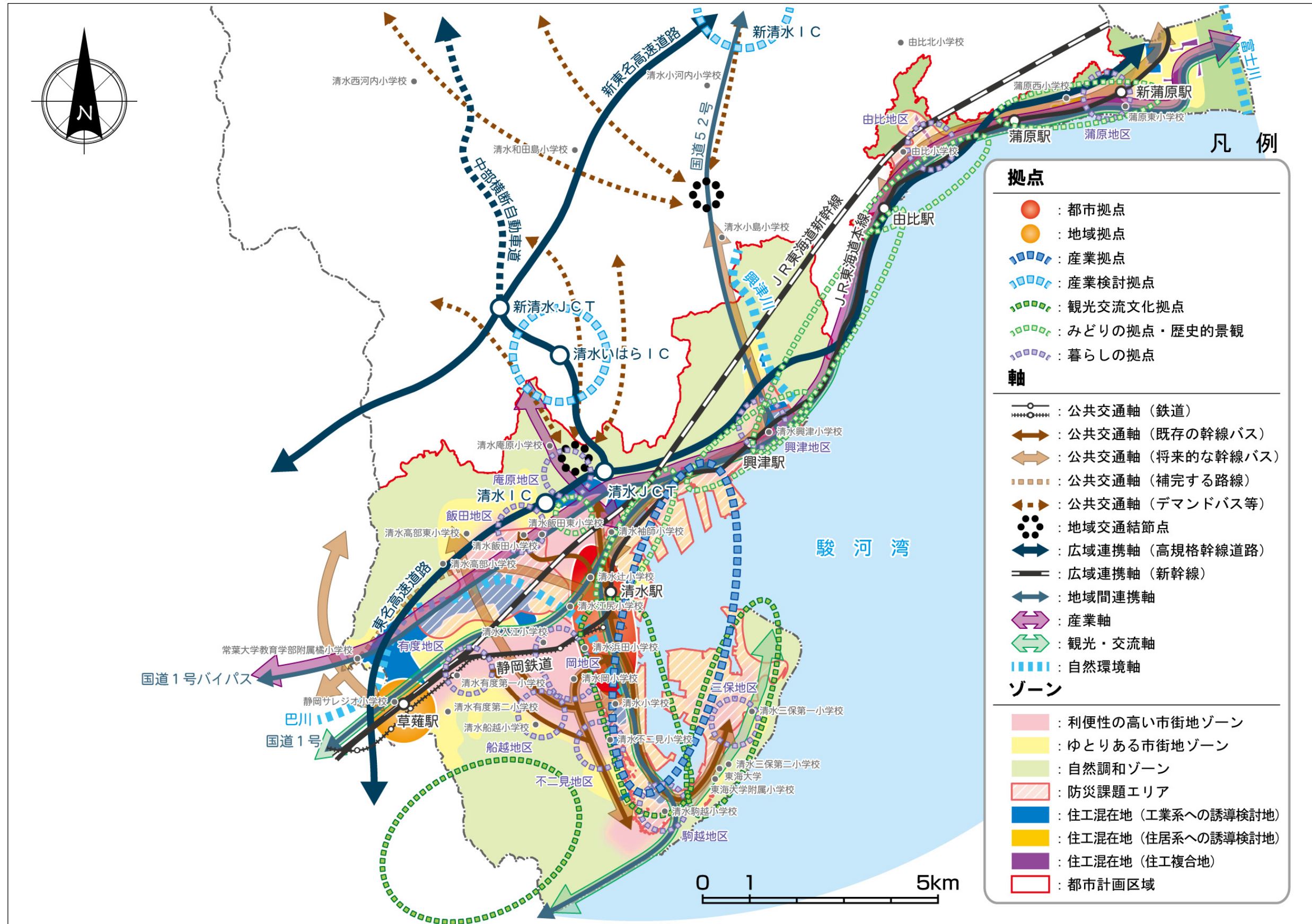
■防災課題エリア

- ・清水港周辺の「津波浸水被害課題エリア」、巴川流域などの「豪雨浸水被害課題エリア」、由比地区周辺などの「土砂災害課題エリア」は、安心・安全なまちづくりに向け、地域の状況を踏まえ、今後の土地利用の検討や災害対策を進めます。

■住工混在地

- ・JR草薙駅北側の一体的な準工業地域、清水港周辺の準工業地域、蒲原周辺の準工業地域は、住居系市街地への住み替え促進等により、工場等の良好な操業環境を保ち、工業系土地利用への誘導に向けた検討を進めます。なお、文教エリアとしてふさわしい施設やそれに伴う商業施設の誘導を検討します。
- ・蒲原西小学校周辺の準工業地域は、工業地・流通業務地、産業検討地への既存の工場の移転促進や、用途地域の変更等により、良好な住環境を保ち、住居系土地利用への誘導に向けた検討を進めます。
- ・JR由比駅からJR新蒲原駅までの一体的な準工業地域、日の出周辺の準工業地域は、地区計画の活用等により、敷地内緑化の促進や敷地の細分化の防止、地区施設としての主要道路の整備等を図り、現在の土地利用現況を踏まえ、住工複合地を形成します。

5 区別構想図（清水区）



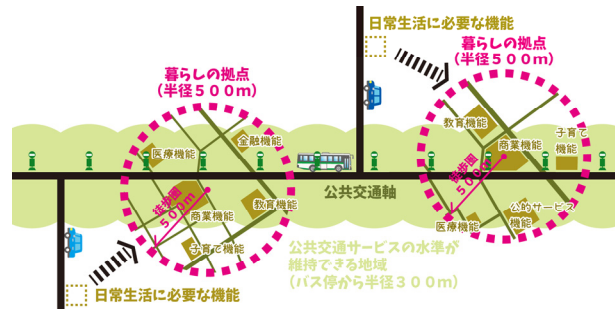
《区別構想で示す拠点・エリア》

暮らしの拠点

暮らしの拠点は、公共交通の利便性が高く、日常的に必要な生活サービス施設が集積し、地域の様々な人々が、健康で安心して便利な生活を送る上で中心となる場を示します。

【設定の考え方】

日常的に家事・買い物などで人の移動が多く、バスや鉄道の利便性が高いエリアのうち、商業・医療・子育て機能等が半径500m範囲に集積しているエリアを抽出。



※暮らしの拠点は、「集約連携型都市構造」実現に向け、都市拠点や地域拠点のみならず、地域住民の生活を支える場の目安として、考え方を示すものです。新たな機能導入に伴う拠点形成や実現に向けた取組みについては、個別計画につなげていくことを念頭に置いています。

みどりの拠点・歴史的景観

みどりの拠点・歴史的景観は、駿府城公園、東海道二峠六宿などの歴史資源を活かしたにぎわいの創出や歴史的景観の保全を進める場を示します。

防災課題エリア

防災課題エリアは、地域の状況に応じた、今後の土地利用の検討や災害対策を推進するエリアを示し、地域のまちづくり活動を推進します。

住工混在地

住工混在地は、「準工業地域」について、工業系土地利用、住居系土地利用、住工複合地のいずれかの形成の検討を進めるエリアです。



用語解説（第5章）

*1：コミュニティバス

既存の路線バス網を補完するため、市町村などが運行するバスのこと。一般的には、やや小さな車体で、きめ細かな路線配置を行うことが多い。

*2：東海道歴史街道

旧東海道の沿線に点在している東海道二峠六宿を結ぶ街道。

*3：地区施設

地区レベルで設置される街路や公園、緑地等の施設のこと。